

弊社電柱への街路灯設置(取替)に伴う受託工事費の改定について

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

このたび、弊社電柱に街路灯を設置(取替)する際に申受ける受託工事費を下記のとおり改定することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 受託工事費の改定について

お客さまの電気設備の新增設、改修、変更工事などは、原則、お客さまで施工していただいております。ただし、弊社の電柱に防犯灯などを設置(取替)する場合は、器具の取付(取替)および配線工事の対価として、受託工事費を申受けて弊社が施工する場合がございます。

今般、受託工事費の見直しを行なったため、適用開始時期を事前にお知らせいたします。

2. 受託工事費改定の参考例

(単位;円)

	蛍光灯新設		蛍光灯から蛍光灯へ取替	
	改定前	改定後	改定前	改定後
受託工事費	6,879	7,138	2,494	2,602
消費税再掲	509	528	184	192

※設置する灯器具の種類などにより金額は異なります。

※価格は工事費の変更により、適宜見直すことがあります。

※器具本体はお客さまにてご用意いただきます。

※消費税再掲は税率8%の金額を記載しています。

2. 改定時期

平成26年5月7日以降のお申し込みから、改定後の価格で申し受けます。

詳細については、最寄の営業所までお問合せください。